

対応状況報告書

大 学 名： 日本社会事業大学

評価実施年度： 令和4年度

報 告 年 度： 令和7年度

対象となる基準	基準5-3
改善を要する点	○ 社会福祉学研究科（博士前期課程及び博士後期課程）において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。
対応状況	<p>上記の改善を要する点の指摘に対して、令和5年4月に自己点検・評価検討委員会委員長（学長）より社会福祉学研究科長に改善指示がなされた。</p> <p>その改善指示を受けて、大学院社会福祉学研究科において対応措置を検討の上、入試改革（前期課程の留学生入試及び後期課程の学内推薦入試の導入）、学部生への大学院進学喚起、本学卒業生及び修了生の博士後期課程入学金免除・入試説明会の改善等、様々な取組を決定、実施した。</p> <p>これらの取組は、自己点検・評価検討委員会に報告し、令和5年度以降の自己点検・評価報告書に記載し、その成果を確認、検証している。</p> <p>その結果、以下の通り、博士前期課程においては現時点では定員充足率は0.70倍に達していないが、改善傾向はみられている。博士後期課程においては改善されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度：博士前期課程：0.33倍・博士後期課程：0.60倍 ・令和6年度：博士前期課程：0.67倍・博士後期課程：0.60倍 ・令和7年度：博士前期課程：<u>0.53</u>倍・博士後期課程：<u>0.80</u>倍 <p>また、令和7年度の前期課程入試においては、受験を検討していたが次年度の入学を見据えて、2名の社会人が令和7年度に本研究科の研究生となることになった。研究生の受け入れなどを含め、入学定員充足率の改善に向けた更なる対応措置を検討し、引き続き、その取組を継続している。</p>

	<p>【根拠資料・データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5-3-1-19_令和4年度実施大学機関別認証評価評価結果に伴う改善指示について ・ 5-3-1-20_2025年度日本社会事業大学大学院社会福祉学研究科（研究大学院）入学試験要項 ・ 5-3-1-21-(1)_大学院学内推薦制度説明会資料 ・ 5-3-1-21-(2)_学部生への大学院研究計画発表会への参加案内 ・ 5-3-1-22-(1)_入試説明会実施要領 ・ 5-3-1-22-(2)_入試説明会 Q&A ・ 5-3-1-22-(3)_社会人対象入試説明会参加者数 ・ 5-3-1-23_2023年度自己点検・評価報告書（Ⅱ社会福祉学研究科 I 学生受入れに関する自己点検・評価「領域5学生の受入に関する基準」） ・ 5-3-1-24_認証評価共通基礎データ
--	---

(注)

1. 機構で受けた大学機関別認証評価において、「改善を要する点」として指摘された事項の対応状況について記入してください。
2. 「改善を要する点」には、評価結果報告書の「Ⅱ 基準ごとの評価」の【改善を要する点】に記載された内容をそのまま転記してください。
3. 「対応状況」には、「改善を要する点」として指摘された事項に関して改善された状況の具体的な内容及びその改善を実現した取組について、根拠資料・データ等とともに「対応状況」欄に記入してください。
4. 根拠資料・データ等は、その名称を記載のうえ、別添として添付してください。評価結果の追記公表の際に併せて公表しますので、資料番号については、既存資料と重複しないよう、既存資料の資料番号以降の連番としてください。
5. 評価を受けた年度の翌年度を一年度目として起算した場合の三年度目の6月30日までに改善していると判断していない事項については、対応状況欄にその旨のみを記載してください。